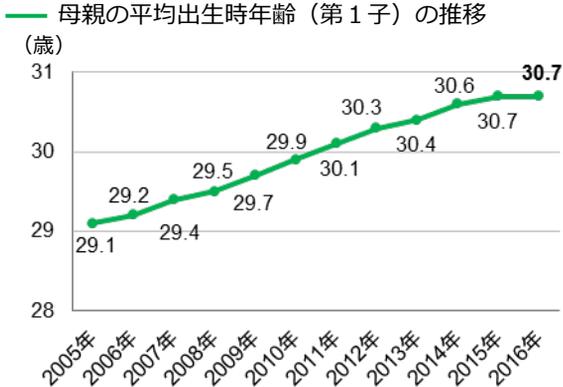




16~40歳の女性のみなさまへ

出産・不妊治療やガンについて考えてみませんか？

母親の第1子平均出生時年齢は上昇傾向にあります



厚生労働省「平成28年人口動態統計月報年計(概数)の概況」

「体外受精」による出生児の数が増加傾向にあります

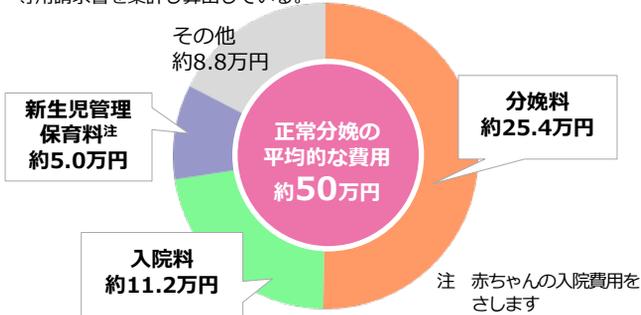


公益社団法人 日本産科婦人科学会 倫理委員会 登録・調査小委員会報告

出産にはお金がかかります

正常分娩の平均的な出産費用

※数値については、出産育児一時金（国民健康保険）の直接支払制度専用請求書を集計し算出している。



公益社団法人 国民健康保険中央会「平成28年度 出産費用の全国平均値、中央値」

さらにお金がかかることも…

- 無痛分娩などの出産方法を選ぶとき
- 入院中に個室を選択するとき
- 帝王切開などの手術を受けるとき

▶ 分娩件数に対する帝王切開娩出術件数の割合

	一般病院
分娩件数	46,451件
帝王切開娩出術件数	11,543件
分娩に占める割合	24.8%

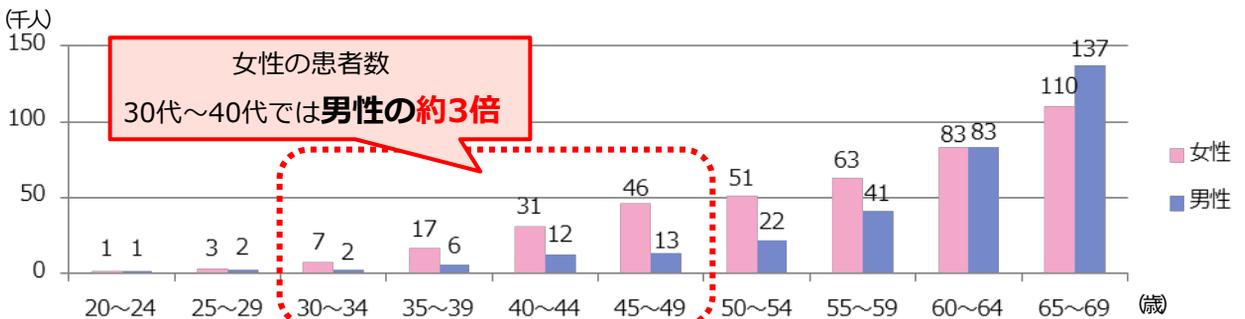
厚生労働省

「平成26年医療施設（静態・動態）調査・病院報告の概況」

◆ 出産育児一時金制度とは、健康保険法等に基づく保険給付として、健康保険や国民健康保険などの被保険者またはその被扶養者が出産したとき、出産に要する経済的負担を軽減するため、一定の金額が支給される制度で、支給額は42万円です。
 ※ 在胎週数が22週に達していないなど、産科医療補償制度加算対象出産ではない場合は40万4千円となります。

50代までのガン患者数は、女性のほうが多い傾向にあります

がん（悪性新生物）患者数の年齢階級別状況



厚生労働省「平成26年患者調査」

出産・不妊治療やガン等にしっかり備える

女性サポート給付金付ガン診断給付特約

16~40歳の
女性向け

約款所定の**出産・特定不妊治療**への備えに加え、**ガン**と診断確定されたとき一時金をお受け取りいただけます。

出産や
不妊治療

出産給付金

責任開始日からその日を含めて**1年経過後**に、**子を出産**（流産・死産は含みません）されたときにお受け取りいただけます。

出産1回につき

1回目
5万円

2回目
15万円

3回目
25万円

4回目
35万円

5回目以降
50万円

特定不妊治療給付金^{注2}

責任開始日からその日を含めて**2年経過後**に、次のすべてに該当する**施術**（特定不妊治療）を受けられたときにお受け取りいただけます。

- 被保険者の妊娠を直接の目的とした、日本国内の病院または診療所における**施術**であること
- その**施術**が体外受精または顕微授精の**治療過程**で受けた次のいずれかであること
 - ・ **採卵** ・ **胚移植**（被保険者の卵子から作成した胚で行われる場合に限ります。）

特定不妊治療1回につき

1~6回目

2.5万円

7~12回目

5万円

- 注1 出産給付金と特定不妊治療給付金を女性サポート給付金といいます。
注2 特定不妊治療給付金は特約の保険期間を通じて12回のお支払いを限度とします。

ガン

ガン診断給付金^{注3注4}

1年に1回を限度に回数無制限

初めて**ガン（上皮内ガンを含む）**と**診断確定**されたとき、およびその後**1年以上経過**してガンにより入院されたときにお受け取りいただけます。

女性特定ガン初回診断給付金^{注3}

1回限り

初めて約款所定の**女性特定ガン^{注5}**と**診断確定**されたときにお受け取りいただけます。

- 注3 責任開始日からその日を含めて90日を経過した日の翌日をガン給付責任開始日として女性サポート給付金付ガン診断給付特約のガンに関する保障を開始します。
注4 ガン診断給付金が支払われることとなった診断確定日または最終の入院の開始日からその日を含めて1年以内に、再度ガン診断給付金のお支払事由に該当した場合には、ガン診断給付金をお支払いしません。
注5 特定部位（乳房、子宮、卵巣、卵管、外陰部、膈および胎盤）に生じたガン（上皮内ガンを含む）

満了時

満了時給付金^{注6}

この特約の**保険期間満了**時に被保険者が**生存**されていたときこの特約の**保険期間**により、次のとおりお支払いします。

特約保険期間	お支払額
10年	50万円 + (5,000円×女性サポート給付金支払回数) - (女性サポート給付金支払合計額)
15年	75万円 + (5,000円×女性サポート給付金支払回数) - (女性サポート給付金支払合計額)
20年	100万円 + (5,000円×女性サポート給付金支払回数) - (女性サポート給付金支払合計額)

注6 お支払いする満了時給付金額は、払込保険料の合計額よりも必ず少なくなります。

- 女性サポート給付金付ガン診断給付特約は、「&LIFE 新医療保険 A（エース）プレミアム」に付加していただく特約です。特約のみのご契約はできません。
- 「&LIFE 新医療保険 Aプレミアム」は「低・無解約返戻金選択型医療保険（18）無配当」の販売名称です。
※特約保険期間は10年、15年、20年から選択いただけます。
※この特約の解約返戻金額は、女性サポート給付金の支払回数・支払合計額等により異なります。
※この特約が付加されている場合は、主契約の解約返戻金とこの特約の解約返戻金の合計額を死亡時返戻金としてお支払いします。
※法人募集代理店およびその特定関係法人の役員・従業員は、法律上の規制により、当該代理店からこの特約をお申込みいただくことはできません。
※この特約は新保険料払込免除特約を付加されているご契約には付加できません。

生命保険契約のご検討に際しては、必ず「契約概要」「注意喚起情報」「ご契約のしおり・約款」をご覧ください。

三井住友海上あいおい生命保険株式会社

MS&AD INSURANCE GROUP

〒104-8258 東京都中央区新川2-27-2

お客さまサービスセンター TEL:0120-324-386(無料)
受付時間 月~金 9:00~18:00 土 9:00~17:00(日・祝日・年末年始を除きます)
http://www.msa-life.co.jp

登2017-A-500(2018.4.2)